

収益力向上のための新しい取組※に補助します！

※独自の新品やサービス展開、デジタル技術導入による生産性向上、新しい分野へ進出・参入 など

中小企業等収益力向上 (賃上げ環境整備) 事業費補助金

賃金引上げに取り組む事業者は補助額・率の引上げにより強力に後押し!!

補助額
最大 **1,000** 万円

補助率
最大 **2/3** 以内

注) 賃上げ要件を満たした場合の数字です

スケジュール

公募	応募受付期間	採択者決定	交付決定
第1次	令和8年 4/1 (水)～ 5/15 (金)	令和8年 6月上旬頃	令和8年 6月中旬～下旬
第2次	令和8年 6/1 (月)～ 6/30 (火)	令和8年 7月中旬頃	令和8年 7月下旬～8月上旬

スケジュールは予定です。最新情報は補助金HPをご確認ください。

応募方法

補助金申請システム「J Grants」による電子申請

応募にはGビズID (アカウント) の取得が必要です。
ID取得に一定期間を要しますので、お早めにお手続きください。

GビズID



対象事例

区分	具体例
新商品の開発又は生産	宿泊事業者がアメニティの独自ブランドを開発し商品化 など
新役務の開発又は提供	運送業者がスマホを利用した受注管理システムを導入し、オンデマンドの買物・宅配サービスを開始 など
新事業分野への進出	新たな切削加工技術確立による航空分野への進出 など

事業概要

中小企業者等の収益力向上と持続的発展を図り、賃上げの継続と成長を促進するため、独自の技術やサービス展開を目指す取組を支援します。

※この補助金は、国の重点支援地方交付金を活用し、緊急対策として実施するものです。

区分	通常枠	D X 推進枠
補助対象者	県内に主たる事務所(又は主たる事業所)を有する中小企業者等	
	法人	静岡県内に登記上の本店がある者に限る
	個人	住民票に記載されている住所地が静岡県内にある者に限る
補助対象事業	付加価値の向上を目標とする最長2年間の事業計画を策定して行う下記のI又はIIの事業 I 承認された経営革新計画に基づく事業 II 収益力や生産性の向上につながる自社にとって新たな事業	付加価値の向上を目標とする最長2年間の事業計画を策定して行う左記のI又はIIの事業で、デジタル技術(AI、ICT、IoT、ビッグデータ、RPA等)を活用した新たな商品・サービスの開発、業務の効率化・高度化等に取り組む事業
数値目標	計画期間の終了時点で、付加価値額 又は 従業員一人あたりの付加価値額について、年率平均3%以上の増加	
補助額	上限500万円(下限50万円) 【賃金引上げ要件該当者※】 上限700万円(下限50万円)	上限700万円(下限50万円) 【賃金引上げ要件該当者※】 上限1,000万円(下限50万円)
補助率	補助対象経費(税抜)の1/2以内(千円未満切捨) 【賃金引上げ要件該当者※】 補助対象経費(税抜)の2/3以内(千円未満切捨)	
補助対象期間	交付決定日～令和8年12月31日(木)	
補助対象経費	専門家謝金、専門家旅費、職員旅費、原材料費、機械部品又は工具器具費、機械装置費、産業財産権等の導入に要する経費、委託・外注費、展示会等出展費、資料購入費、通信運搬費、借料、調査研究費、雑役務費、広報費、通訳・翻訳料	

※令和7年4月以降、補助事業が完了するまでの間に、3.5%以上の賃金引上げの要件を満たす事業者については、補助率・補助上限額引上げの対象とします。詳細は、公募要領等を御確認ください。

詳細は、産業財団ホームページをご覧ください。

静岡県産業振興財団 収益力向上 賃上げ



お問い合わせ先

中小企業等収益力向上(賃上げ環境整備)事業費補助金事務局

【令和8年3月31日まで】TEL:054-273-4480(受付時間9~17時)

E-mail:keiei@ric-shizuoka.or.jp

【令和8年4月1日から】TEL:0570-056106(受付時間9~18時)

E-mail:jimukyoku@shuekiryoku-chinage.jp